

小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度の充実をもとめる請願

神奈川県社会保障推進協議会
神奈川県の乳幼児医療費無料化を求める連絡会
これからの障害者と患者の医療・福祉を考える連絡会

請願趣旨

県が助成し市町村が実施する小児・ひとり親・重度障害者の3つの医療費助成制度について、制度見直しを議論してきた「検討会」は、来年(2008年)10月以降、小児とひとり親については対象年齢の拡大および所得制限の緩和を図るとしながら、3つの制度すべてに一部自己負担金を課し、さらに重度障害者には年齢と所得による対象者の制限を加える内容の報告書を今年3月にまとめました。今後、県と市町村は見直し実施の是非を検討するとしていますが、県の決断しだいでは、市町村も一部自己負担金の導入や、対象者の制限に踏み切る可能性は十分にあります。

一部負担金を導入する理由について報告書は、「一般の医療保険被保険者の負担との均衡を図る必要があること及び応益負担という考え方が一般化していること」をあげています。しかし、これは「受診する機会が多い乳幼児や障害者、難病患者の医療費を助成して安心して必要な医療を等しく受診できるようにする」という制度発足の趣旨を投げ捨てるばかりか、全国で小児医療費無料化が広がってきている状況とも逆行するものです。また障害者自立支援法にみるように、応益負担という考え方は社会保障制度と相容れないものであり、これを一般化することは許されません。報告書は、重度障害者への年齢および所得制限について、「65歳以降に新たに障害者となった場合には、それまでの稼得収入により一定の資産形成が可能」ということを理由にあげています。しかし、検討に当たって高齢障害者や透析患者等の生活実態を考慮に入れた形跡が何一つなく、実態を見ずに結論付けたことに怒りを禁じえません。

松沢知事は、6月の県議会で「報告書の内容に基づき制度の見直しを行いたい」と答弁しました。しかし、「医療費助成制度見直し検討会」は県と一部の市町村のみで非公開で行われ、制度の対象者や一般県民、さらに慎重審議を求めた市町村の意見を聞かず拙速に報告書をまとめました。つきましては、私たち県民の意見を十分に聞き入れ、一部自己負担金や対象者の制限を導入するのではなく、医療費助成制度をさらに充実するよう次のことを要請します。

請願事項

- 一部自己負担金を課すことは、やめて下さい。
- 重度障害者医療費助成制度に、年齢および所得による対象者の制限を導入しないで下さい。
- 所得制限なしに、小学校6年生までの子どもの医療費を無料にして下さい。
- 精神障害者や軽度障害者、制度の谷間に置かれている難病患者も、助成制度の対象にして下さい。

氏名	住所